

補助金をご活用ください!

ブロック塀等の防災対策

問い合わせ **ブロック塀等撤去改修事業補助金** ▶ 建築指導課 ☎229-3187 FAX229-3336
生け垣緑化推進事業補助金 ▶ 都市政策課 ☎229-3290 FAX229-3336

強度不足や老朽化が著しいブロック塀等は大規模な地震の際に倒壊しやすく、多くの二次災害をもたらします。津市では、災害時の市民の安全を守り避難経路を確保するため、道路に面するブロック塀等を撤去・改修する際に費用の一部を補助します。ぜひご活用ください。

・・・ブロック塀等撤去改修事業補助金制度・・・

対象 市内に設置されているブロック塀等を所有する個人・法人

対象要件 道路に面するもので、高さ1m以上*1、かつ2段積み以上のブロック塀等を全て撤去する工事、または撤去と併せてフェンス等を設置する工事*2

- ※1 道路と敷地地盤面の高さが異なる場合は、道路面からの高さが1m以上
- ※2 フェンス等の設置のみの工事は対象外

補助金額

撤去

ブロック塀等の撤去に要する費用	} どちらか少ない額	$\times \frac{1}{2} =$	補助金額 (上限10万円)
撤去するブロック塀等の長さ(1m当たり)×1万円			

改修

フェンス等の設置に要する費用	} どちらか少ない額	$\times \frac{1}{2} =$	補助金額 (上限10万円)
設置するフェンス等の長さ(1m当たり)×1万円			

申し込み 建築指導課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えていずれかに提出

※申し込み前(交付決定前)に工事の契約・着手したものは対象外です。詳しくは津市ホームページをご覧ください。お問い合せください。



ブロック塀が倒れると...

倒壊によりけがをする危険があります

緊急車両の通行の妨げになります

津波などからの迅速な避難を妨げます

・・・生け垣緑化推進事業補助金・・・

公道に面したブロック塀等を撤去した後、生け垣を設置する場合には、生け垣の設置費用の一部を補助します。生け垣は都市景観に潤いと安らぎを与えてくれます。また、災害時にもブロック塀等のように倒壊による危険がなく、避難経路を確保できるなど、安全なまちづくりにつながります。



対象 市内に住宅または事業所・事務所等を所有する個人・法人など

対象経費 公道に面して設置する生け垣の樹木・支柱等の材料購入費、土壌改良費、業者施工の場合の人件費など

補助金額 補助対象経費の1/2(上限10万円)

申し込み 都市政策課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

※詳しくは津市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

